

2026年4月2日
姫路ケーブルテレビ株式会社

神河町ケーブルテレビ事業の運営委託に係る基本合意書の締結について

阪急阪神ホールディングスグループの姫路ケーブルテレビ株式会社（本社：姫路市豊沢町、代表取締役社長：岡久 俊治）は、2026年3月31日、兵庫県神崎郡神河町と「神河町ケーブルテレビ事業 IRU方式（※）による運営委託基本合意書」を締結いたしました。

（※）IRU方式：当社が神河町の通信インフラ（光ファイバー）を占有使用する方式

具体的には、神河町が現在運営されている神河町ケーブルテレビ事業（テレビ再送信、インターネット）を、2027年4月から当社のIRU方式による運営に移行いたします。

テレビ再送信については、現在神河町が提供しているサービス及び当社が提供しているCS多チャンネルサービスは引き続きご利用いただけますが、神河町が現在提供されているコミュニティチャンネルは、当社のコミュニティチャンネル「ひめチャン11・ひめチャン12」を新たに提供することで、播磨地域の情報発信を強化してまいります。

インターネットについては、当社の上位回線の提供によって現行より速度を向上させ、つながりやすくするほか、新たに10ギガサービス、電話などのサービス提供を開始することで、住民の皆さまに、安心、快適な情報通信環境を提供してまいります。

また、今後は2026年度をサービス移行期間とし、神河町が実施する10ギガサービス提供に向けた設備更新に協力させていただくほか、住民の皆さまには、神河町と連携して説明会を実施した後、当社が戸別訪問をさせていただき、現行契約の移行などの手続きをさせていただきます。

この度、一つの区切りとして、下記のとおり基本合意書の締結式を実施いたしましたので、お知らせします。

○基本合意書締結式の様子



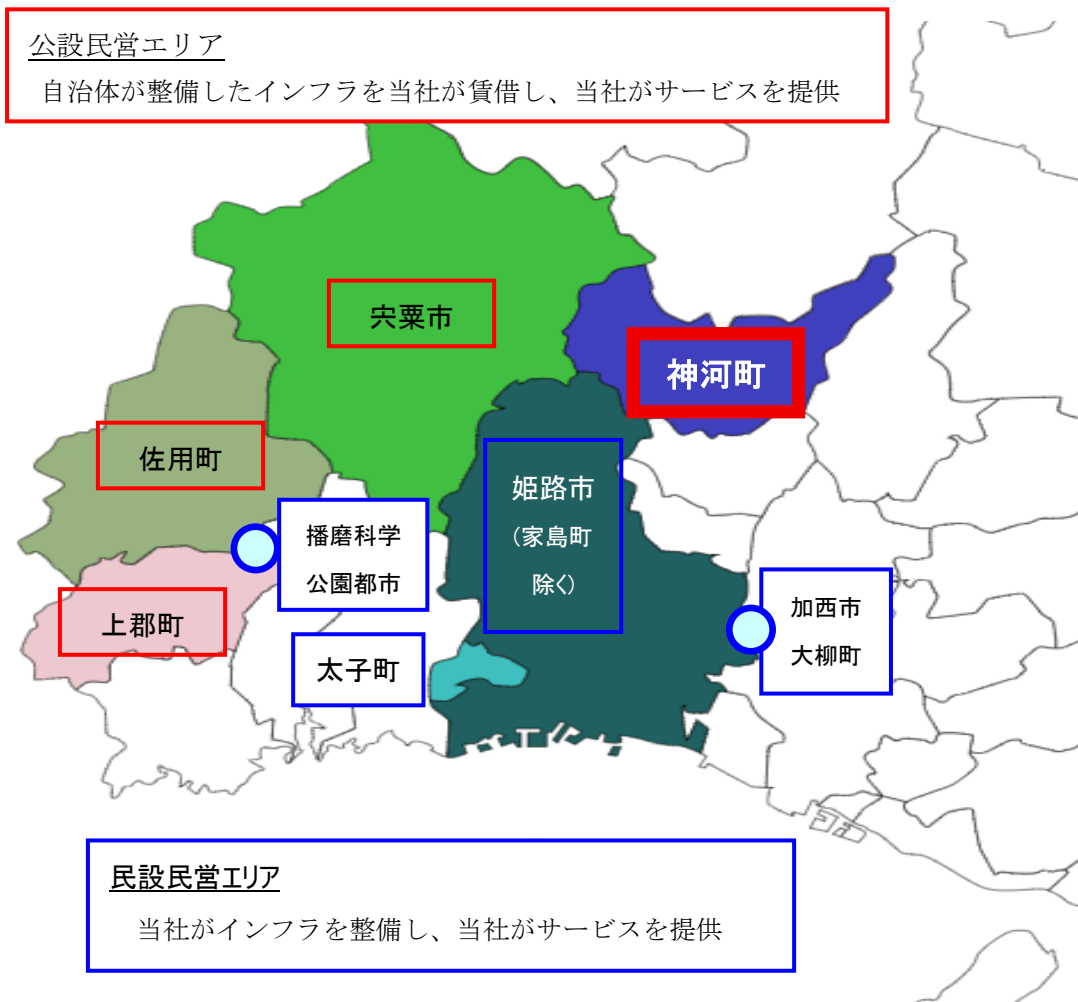
（右）神河町長 山名 宗悟

（左）姫路ケーブルテレビ株式会社 代表取締役社長 岡久 俊治

【姫路ケーブルテレビ株式会社 会社概要】

1. 本 社 姫路市豊沢町 135 番地
2. 代 表 者 代表取締役社長 岡久 俊治
3. 資 本 金 15 億 6 千万円
4. 設 立 1989 年 4 月 1 日
5. 主な事業内容 登録一般（有線テレビジョン）放送事業、電気通信事業
6. サ ー ビ ス （テレビ/インターネット/電話）提供エリア
姫路市（家島町除く）、揖保郡太子町、加西市（一部）、佐用郡佐用町、宍粟市、赤穂郡上郡町、たつの市（一部）、神河町
7. 対 象 世 帯 数 26.3 万世帯 ※ うち接続世帯数 13.7 万世帯 (52%)
8. 加 入 世 帯 数 （2025 年 12 月末現在）
テレビ 7.2 万世帯、インターネット 6.9 万世帯、電話 5 万世帯

<サービス提供エリア>



以 上